

## 産衛だより

### 平成 23 年度の日本産業衛生学会 奨励賞選考委員会議事録

日 時：平成 22 年 12 月 25 日 11：30-12：45

場 所：日本産業衛生学会事務局（公衛ビル会議室）

出席者：大脇多美代，諏訪園靖，昇淳一郎，東 敏昭（委員長），  
吉田 勉（五十音順）

平成 22 年度の受賞候補者として 6 名の推薦があった。まず、今回も候補者をその実績から選考基準が異なる産業衛生における研究分野と実地活動分野のいずれが選考として妥当な分野に振り分け、それぞれの対象者を選考することとした。

本年の応募者 6 名は、いずれも、選考対象としての資格要件を満たしており、4 名は研究分野、2 名は実地分野に該当するとして検討を行った。選考の結果、研究分野では佐藤一博氏（福井大学医学部環境保健学准教授）を、実地分野では小林祐一氏（HOYA 株式会社，HOYA グループ環境・安全衛生・健康担当兼 HOYA グループ総括産業医）が受賞候補者として適格であるとの委員全員の賛同を得た。

本年は、以上のように研究分野、実地分野から各 1 名の候補者を理事長に推薦することとした。

### 平成 22 年度 編集委員会活動報告

産業衛生学雑誌編集委員長：川上 憲人

1. 編集委員会は、編集委員全員による委員会を 4 回（うち 3 回は net 委員会）、委員長・副委員長による編集小委員会を合計 25 回（月 2 回の net 委員会計 23 回および東京での会合 2 回）開催し、編集方針、投稿論文の査読等について審議した。
2. 産業衛生学雑誌（産衛誌）52 巻 1～6 号の刊行は順調であった。掲載内容は、総説 3 編、原著 10 編、短報 2 編、事例 1 編、調査報告 5 編、話題 1 編、資料 1 編、連載企画 3 編の計 26 編（前年 10 編）、および、許容濃度の勧告、許容濃度の提案理由、研究会からの資料等であった。
3. 2010 年 1～12 月末までの産衛誌への投稿数は、総説 5 編、原著 12 編、短報 4 編、調査報告 6 編、話題 1 編、資料 2 編、連載企画 2 編の合計 32 編（前年 49 編）、この期間における掲載不可、取り下げ、期限切れの論文数は 15 編であった。
4. Journal of Occupational Health (JOH) Vol. 52 No. 1～6 の刊行は順調であった。掲載内容は、Review 2 編、Original 26 編、Brief Study 2 編、Field Study 13 編、Occup H/S World 2 編、Opinion 1 編の計 46 編（前年 64 編）、および、許容濃度の勧告であった。第一著者の国別では、日本 21 編、国外 25 編（中国 5、イタリア、スイス、タイ、マレーシア、デンマーク、ドイツ各 2、アメリカ、オーストラリア、カナダ、韓国、チュニジア、ノルウェー、

香港、リトアニア各 1）であった。JOH のインパクトファクター（2009）は 1.252 であった。

5. 2010 年 1～12 月末までの JOH への投稿数は、Review 10 編、Original 173 編、Brief Report 10 編、Case Study 11 編、Field Study 40 編、Opinion 3 編の合計 247 編（前年 238 編）、この期間における掲載不可、期限切れ、および取り下げの件数は、179 編（前年 181 編）であった。
6. 日本学術振興会平成 22 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）（補助額 550 万円）を取得し、平成 23 年度分の申請を行った。
7. 「編集委員長と話そう」第 4 回を平成 22 年 5 月 28 日（第 83 回総会時、福井市）に、第 5 回を同年 10 月 15 日（第 20 回産業医・産業看護全国協議会時、札幌市）に開催し、学会員との意見交換を行った。
8. 日本医学会臨床部会利益相反委員会兼日本医学雑誌編集者会議（JAMJE）（平成 22 年 7 月 15 日）および日本医学雑誌編集者会議セミナー（平成 22 年 11 月 16 日）に、井上および荒木田副編集委員長が出席した。
9. JOH の編集効率および投稿者へのサービス向上のための新しい Web 投稿・査読システムの導入について Scholar One Manuscripts を選定し、理事会での審議を経て導入が決定された。同システムとのお契約後、平成 22 年 10 月 1 日から運用を開始した。また、その説明記事を産衛誌 9 月号に掲載した。
10. 産衛誌および JOH の投稿規定を平成 22 年 10 月から改訂した。
11. 次期編集委員長の選挙を実施した。平成 22 年度第 2 回全体編集委員会（net）（平成 22 年 7 月 13 日）にて、次期編集委員長の選考手順を決定した。立候補者の推薦期間（9 月 1 日から 15 日）に立候補がなく、締め切りを 10 月 8 日まで延長し、推薦されたそうけ島茂編集委員を候補者として郵送により信任投票を実施した。11 月 1 日の編集小委員会（アイベック）で開票し、信任 38 票、否 1 票、白票 1 で、そうけ島編集委員を平成 23～25 年度の次期編集委員長に選出した。本件は、平成 22 年 12 月 25 日の第 4 回理事会で報告し、承認された。
12. 産衛誌 52 巻 1 号から「産業保健の現場で役立つ心身医学」（全 3 回）の連載を行った。
13. 編集委員による英文総説の JOH への投稿 2 編（いずれも掲載済み）を行った。
14. 平成 22 年度産業衛生学雑誌優秀論文賞に平成 22 年 1～12 月に公表された産衛誌掲載論文から 3 編を選考した。

### 次期編集委員長の選考結果について

編集委員会では、川上憲人現編集委員長が平成 23 年 3 月末で任期満了となるのを受けて、編集委員会規程に基づき平成 23～25 年度の編集委員長の選挙を実施し、現編集委員のそうけ島茂教授（三重大学大学院医学系研究科公衆衛生・産業医学分野）を選出しました。本件に関しましては平成 22 年度第 4 回理事会（平成 22 年 12 月 25 日）で報告し、承認されていることを申し添えます。

## 2010 年「産業衛生学雑誌優秀論文賞」 受賞論文のご報告

日本産業衛生学会編集委員会では、産業衛生学雑誌に各年1月から12月までの1年間に公表された論文の中から、特に優れた論文に優秀論文賞を授与しています。2010年は下記3論文が優秀論文に選考されました。各論文の筆頭著者は、2011年5月に東京で開催される日本産業衛生学会総会において表彰される予定です。

編集委員長 川上憲人

論文名：「わが国における化学物質管理の現状と課題」（総説）

著者名：向出貴裕，稲寺秀邦

掲載号：52巻4号 p.157-171

論文名：「組織の心理的問題改善への意識調査の寄与に関する一事」（調査報告）

著者名：高原龍二

掲載号：52巻1号 p.28-38

論文名：「職域の非対面の行動的快眠プログラムにおける目標行動設定とセルフモニタリング—読書療法のみとの比較—」（原著）

著者名：足達淑子，国柄后子，谷山佳津子，林ちか子，田中みのり，佐藤千史

掲載号：52巻6号 p.276-284

## 平成 22 年度第 4 回専門医制度委員会議事録

日 時：平成 23 年 1 月 22 日（土）13：00～16：00

場 所：東京八重洲ホール 新第一ビル 513号室

出席者：委員：石竹達也，車谷典男，東 敏昭（委員長），  
宮川路子，宮下和久，森 晃爾（事務局），山田裕一  
顧問：大久保利晃

オブザーバー：大久保靖司，山田誠二（五十音順）

### I. 報告事項

#### 1. 指導医・専門医登録状況について

事務局より，平成 23 年 1 月 10 日現在の専門医等の登録数（指導医 278 名，専門医有資格者 423 名）について報告された。

#### 2. 専門医制度の名簿使用について

事務局より，産業医大から，専門職大学院の設置に関する指導医の意見を聴取するためのアンケートを実施する目的で，指導医名簿の使用について申請が理事長あてにあり，すでに承認済みであることが報告された。

#### 3. 理事会報告

東委員長より，2010 年 12 月 25 日開催の理事会では，公益法人改革についての検討が引き続き行なわれていること，それ以外には専門医制度に関連する審議事項はなかったことが報告された。

#### 4. 第 84 回日本産業衛生学会（東京）における専門医制度委員会および説明会について

事務局より，専門医制度委員会（各試験部会）（5 月 18 日昼）および説明会（5 月 19 日夕）のために，会場の確保の申請を行なったことが報告された。

#### 5. 日本専門医制評価・認定機構について

東委員長より，今後の各学会専門医制度の構成を整理するために，機構から専門医制度の位置づけ及びサブスペシャリティ領域専門医についてのアンケート調査への回答依頼が来ていることが報告された。

#### 6. OHAS2011 の開催について

大久保顧問より，OHAS2011 を 2011 年 7 月 2 日および 3 日に開催する予定であることが報告された。また，例年どおり，本専門医制度が推奨する研修会とすることが確認された。

### II. 審議事項

#### 1. （社）日本専門医制評価・認定機構の調査について

日本産業医制評価・認定機構のアンケート調査では，本学会には“基本領域以外”の回答用紙が送付されており，本学会の立場に誤解が生じないことに留意して，回答することになった。

#### 2. 平成 22 年度専門医制度委員会事業報告について

平成 22 年度の事業報告を承認した。

#### 3. 産業衛生学会専門医改革の WG の進捗について

石竹 WG 座長および事務局からの WG 進捗状況の報告に基づき，議論を行なった。また，専攻医試験準備委員会のメンバーを承認した。

#### 4. 平成 23 年度専門医制度事業予定（案）について

平成 23 年度の事業予定（案）を承認した。

#### 5. 平成 22 年度決算（案），平成 23 年度予算（案）について

平成 22 年度決算（案）を承認した。また，平成 23 年度予算については，今後の専門医制度改革の準備のために，基本基金会計を取り崩して専門医制度委員会特別会計に取り込み新規事業費を計上すること，及び登録料収入として消費税分を上乗せするとともに，支出として消費税納税分を計上すること等の修正を加えた修正案を承認した。

#### 6. 指導医・研修医に対するアンケートの実施について

指導医および研修医に対するアンケート実施案を承認した。

#### 7. 次回の委員会開催日

次回委員会を，平成 23 年 7 月 16 日（土）13：00～16：30 の予定で，東京（八重洲ホール）において開催することになった。

## 健康診断時うつ病スクリーニングならびに 産業保健活動の拡充を目的とした 外部専門機関導入構想に対する 産業医部会としての意見

日本産業衛生学会 産業医部会 2010年12月25日

### はじめに：労働安全衛生法改訂へ向けての動き

自殺者が年間3万人を超える状態が改善されない現実を前に、厚生労働省内に「自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム」が設置され、2010年5月に発表された報告書の中で、職場におけるメンタルヘルス対策が重点の一つとされた。この流れを受け、「職場におけるメンタルヘルス対策検討会」が立ち上がり、5月31日から7月14日までの2ヶ月半という短期間で6回の検討会が開催され、9月7日には報告書が提出された。スピードの異常さのみならず、議事録からは専門家委員の意見が統一されたとは考えられず、さらに報告書が審議内容とは異なった方向でまとめられているなどの問題が、検討会メンバーからも指摘された。この件に関して、最終報告書が出される前に、日本産業衛生学会の産業精神衛生研究会が意見を表明し、それを受けて理事会で対策を協議し、理事有志が学会員である検討会メンバーを通じて、厚生労働省へ意見を述べた。にもかかわらず、改められることなく公表された。概略は、健康診断時に診察医師がメンタルヘルス不調を疑い、産業医等の面接が必要と判断した場合には本人へ通知して産業医等の面接を促す。産業医等は面接の結果、精神疾病の疑いがあると判断した場合は専門医受診を勧め、さらに本人が同意した場合に限り、事業主に対して就業制限等の意見を述べる、というものである。

上記検討会を通じて、産業医の選任率が比較的小規模な事業場で悪く、その理由としてコストがかかる、適当な産業医がないという項目を挙げる事業主が多く、かつ、特に嘱託産業医では本来の役割を果たしていない上にメンタルヘルス対応能力が不十分であるということが取り上げられた。元になった調査資料には、産業医が契約されていない事業所など、調査対象として不適切と思われる事業所も含まれていて、現在の産業医の能力は低いと評価を出したい「意図」もうかがえる。この対策として「事業場における産業保健活動の拡充に関する検討会」が立ち上がり、9月16日から11月16日までに4回の検討会が開催され、最終報告書が発表されて11月22日には労働政策審議会へ提出され、現在法制度化する事務作業が進んでいる。その結果、メンタルヘルス対策を含めた産業保健業務を事業場外の専門機関（外部専門機関）が引き受けることも可能という構想が打ち出された。この外部専門機関は、従来の産業医資格より一段階高い要件を備えた「産業医長」が中心となって、契約事業場の産業医業務を他の医師や保健師とともにチームで対応するというものである。

誰の目にも拙速と映る一連の流れにおいて、産業医制度の根幹に関わる大きな改訂が、現場で中心的に産業保健に携わっている産業医の意見を反映することなく進められる実態は非常に遺憾であり、ここにその問題点を上げ、産業医部会としての意見を述べる。

### (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する問題点

健康診断時にうつ病を適切にスクリーニングできないであろうことは容易に想像できる。健診における医師の診察は短時間で、かつ多くの場合初対面である。その状況で心の不調を察知することは不可能に近い。結果として問診結果のみで選別されることとなるが、仮に現在一般に用いられるメンタルヘルスに関する問診票を使用するならば、偽陽性者が大量に「発生」することが危惧される。また一方で、実際の職場で遭遇する事例、過労自殺110番や命の電話相談に寄せられる事例などでは、調査用紙には何も問題がないかのように回答する偽陰性も多い。さらに、メンタルヘルス不調はいつ何時発生するか不明で、発生したときにはタイムリーな対応が求められ、通常の生活習慣病のように年に一度スクリーニングすればよいという性格の疾患ではなく、健診に組み込むことそのものが不合理である。よって健診時にメンタルヘルス不調者を、安易にかつ一律にスクリーニングすることは、労働者および産業保健スタッフならびに精神科専門医等に混乱をもたらすだけで、効果は少ないと判断され、この制度そのものに反対である。もし、この仕組みを導入するのであれば、試験的なモデル事業を実施して、その有効性や実施上の問題点などを検証してから、慎重に進められるべきであろう。

### (2) 産業保健業務を外部専門機関が請け負うことに関する問題点

産業保健活動の拡充に関する検討会の報告書の中に、外部専門機関の規定や組織構図が具体的に示されているが、事業場外という非効率な立場において、報告書に表現された理想的なメンタルヘルス対策を含めた包括的な産業保健活動をする事になれば、相当のコスト、おそらく現在の嘱託産業医との契約料の何倍もの費用が必要と推計される。となると実質このままではビジネスとして成立しない。報告書にも「事業者の選択肢として事業場外組織を活用できる仕組みを設けることが適当である」と記載しており、これを受けて始まる法制度化へ向けての審議の中で、「この機関と契約すれば産業医の選任義務を果たしたことになる」という、「産業医選任義務の実質的撤廃」が提議される恐れが極めて高いといえる。もし仮にそうなった場合、コストがかかっても良質の活動を望む事業者は少ないと予想され、よりコストを下げた契約条件で外部専門機関が産業保健活動を請け負うなら、産業保健サービスの低下は間違いなさであろう。メンタルヘルス対策の最大の課題は、時間と労力とコストがかかることで、コスト削減という方向性を求めれば、挫折することは目に見えている。

さらに報告書では、従業員50人～99人の事業場での産業医選任率が63.7%と低いことを例示しているが、同じ調査で、同規模の事業場における衛生管理者選任率は72.0%で、衛生委員会開催率は66.4%となっている。つまり、そもそも事業者側の産業衛生に対する姿勢に根本問題があるといえる。よって法遵守の監督指導体制の強化など、抜本的な検討を抜きにこの外部専門機関を活用を促せば、サービス低下は必定で「産業保健活動の拡充」という理念とはかけ離れた方向へ流れると強く危惧される。

### (3) 外部専門機関の構造上の問題点

報告書には外部専門機関の組織イメージが具体的に示されて

いるが、その機関の医師と直接産業医契約を行えば問題ない(現行通り)が、すでに嘱託産業医が選任されている場合、さらにメンタルヘルス対策を強化しようとする機関を利用した場合、外部に産業医業務を総括する医師が出現することとなる。権限責任の所在問題が発生し、結局はこれまでの嘱託産業医が不要となる可能性が高い。産業保健は産業医・産業保健職が巡視や安全衛生委員会への参加、あるいは個別の相談等を通じて、職場内の担当者と地道に粘り強く連携していくことによって前進するものである。これまで産業医が努力して築いたものが、全く別の組織に属する「総括医師」の指揮下に組み込まれてしまうことで、これまでの努力が雲散霧消しかねない。また、現実問題として、外部専門機関が報告書にあるような要件を満たす人材を必要数雇用し、報告書に示された内容の産業保健サービスを提供するとなった場合、専従の産業医が新たに数千人必要となる。また、産業保健専従の精神科医も新たに数百人規模で必要になるであろう。この医師不足の現状で体制を整えることは極めて困難と予想され、無理にそれを実行しようとするれば各方面へ大きな弊害がもたらされると懸念される。

#### (4) 小規模事業場の問題

両検討会のいずれの報告書でも、一貫して従業員 50 人未満の小規模事業場の問題点を取り上げ、対策の重要性を指摘している。この点は我々も認識し、改善の必要性を強く感じ、訴えてきた。これまでの立ち遅れを克服してサービス拡充ということであれば、まったくサポートシステムがなかったこの空白部分こそ重点的に対策を急ぐべきと考える。当然、地域産業保健センターのみで対応することは難しく、問題事例などの対応困難な事態に対応する上位機関が必須であり、これまでの実績からすれば、その候補として都道府県産業保健推進センターが真っ先に上げられる。これまでの大幅縮小路線を撤回し、今回提案される外部専門機関としてその役割を果たすべき方向へ路線変更するのが日本の産業保健全体にとって有意義な施策といえよう。

#### (5) 総合的な問題点

今回の一連の流れで、最も懸念されることは、メンタルヘルス対策における事業主責任があいまいになることである。プライバシー配慮という建前に(該当者にとって不利になる個人情報)の守秘は当然だが、今回想定されている健診時のスクリーニング結果を事業主は直接知る必要がなく、これによって、たとえ問題が発生しても、知らぬ、存ぜぬ、という立場が公然と許容される危険性ははらんでいる。さらに、大きな問題点として、一次予防の視点が欠落していることが上げられる。一次予防には労力と資金が必要で、結果がすぐに出ない。今回のような仕組みを法制度として拙速に導入すれば、企業はこれまで以上に一次予防に対する努力を怠るようになるであろう。加えて事業主責任があいまいになるために、メンタルヘルスに陥った従業員を産業医、産業保健と共に救っていくという困難な作業は軽視され、結果として企業外へ押しやるという経営効率に沿った態度が横行しかねない。なおかつ、その作業と責任は契約した外部専門機関が負うことになれば、この望ましくない流れが加速する危険性がある。一方、産業医としては、本人からの情報がなければ動けないし、本人の許可がなければ就業上の措置に関する意見は述べられない。よって産業医が正当な意見をいう機会は失われてしまうこととなる。

産業医業務はメンタルヘルスケアだけではない。事業場の実情を熟知した医師である産業医が、作業環境管理、作業管理、健康管理のいわゆる三管理を包括的に執り行うことに価値がある。それは安全衛生における社内監査役としての位置づけであり、事業主とその資質を有した医師が一对一で契約し、産業医資格に裏打ちされた技量を持って、強い使命感と倫理観の下に執り行うべきものである。下請けの外部専門機関に任せて適切に行われる性質の業務ではないことを忘れてはならない。

以上より、今回の法改訂へ向けての議論はいったん中断し、日本産業衛生学会および同産業医部会等、現場で働く関係者の意見を取り入れて、真の意味で産業保健が充実する方向へと進むように強く願うものである。

### 編集委員会からのお知らせ

日本産業衛生学会編集委員会企画  
「第6回編集委員長と話そう—新編集委員会の活動方針と一層の活性化」

日時：2011年5月20日(金) 14:50~15:50  
場所：第84回日本産業衛生学会(東京)第8会場  
東京都立産業貿易センター第1・2会議室

日本産業衛生学会編集委員会は、2011年4月からそうけ島茂新編集委員長の下、新しい体制で活動を開始します。新編集委員長、副編集委員長が出席し、編集委員会の最新情報をお伝えすると同時に、参加者との意見交換により産業衛生学雑誌・JOH誌の将来像について考えます。また論文投稿のポイントについても質疑応答いたします。どなたでもご自由にご参加ください。

編集委員長 川上憲人

### 第85回日本産業衛生学会(第1報)

会期：平成24年5月30日(水)~6月2日(土)  
会場：名古屋国際会議場(名古屋市熱田区熱田西町1-1)  
企画運営委員長：小林章雄(愛知医科大学医学部 教授)  
メインテーマ：希望に満ちた労働と生活をサポートするために

演題申込・演題原稿締切：  
平成23年12月~平成24年1月頃(予定)

詳細は、今後「産業衛生学雑誌」に掲載するほか、専用のホームページを開設して、順次公開する予定です。

事務局：〒480-1195 愛知県愛知郡長久手町岩作雁又21  
愛知医科大学医学部衛生学講座内  
第85回日本産業衛生学会 事務局(担当 赤松)  
TEL&FAX：0561-62-3580

平成 23 年 2 月 2 日

## 理事長候補者および監事候補者選出のお知らせ

中央選挙管理委員会  
委員長 吉田 勉

日本産業衛生学会役員選出規程に則り理事長候補者及び監事候補者の選出についてご連絡いたします。

### 1. 理事長候補者の選出について

理事長候補者として立候補された理事は 1 名だけでしたので、理事長候補者は確定いたしましたことをご報告いたします。

理事長候補者 00001449 大前和幸

### 2. 監事候補者選挙について

監事候補者（定数 2）として立候補されたのは 2 名でしたので、監事候補者は確定いたしましたことをご報告します。

監事候補者 00006356 實成文彦  
00003206 中明賢二

## 第 20 回日本臨床環境医学会学術集会 第 59 回日本産業衛生学会アレルギー・免疫毒性研究会 合同開催

会 期：2011 年（平成 23 年）7 月 9 日（土）～10 日（日）

場 所：千葉大学柏の葉キャンパス「シーズホール」「ケミレストアウンテマ棟」  
〒277-0882 千葉県柏市柏の葉 6-2-1

会 長：森 千里

開催テーマ：「研究を社会に生かす」

プログラム（案）：

第 20 回記念学術集会特別企画

A) “室内空気および室内環境”の研究成果

本学会の趣旨および研究の成果を社会へアピールする。

B) ネオニコチノイド農薬による最近の生態およびヒトの健康影響について

一般演題：7 月 9 日～10 日

参加申し込み：詳細は、第 20 回日本臨床環境医学会学術集会ホームページを参照願います。

1) 第 20 回学術集会ホームページから、演題申込み、参加登録の手続きをしていただきます。

2) 筆頭発表者は日本臨床環境医学会会員に限ります。学会員でない場合には、「日本臨床環境医学会」事務局（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/dept/mc/healthy/jsce/>）を通して入会手続きをとってください。

3) 諸費用等は、学会 HP をご確認ください。

演題申込： 演題募集開始：2011 年 3 月 10 日

抄録応募締切：2011 年 5 月 13 日

学術集会事務局：

〒260-8670 千葉大学大学院 医学研究院 環境生命医学教室

TEL：043-226-2017, FAX：043-226-2018

E-mail：jimu@jsc20th.jp

学術集会ホームページ：<http://www.jsc20th.jp>

## 第 21 回日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会 (第 2 報)

メインテーマ: 「社会基盤としての産業保健活動」

(ホームページ: <http://ncopn21.umin.jp/>)

1. 会 期: 2011 年 11 月 23 日 (水)・24 日 (木)・  
25 日 (金)・26 日 (土)

2. 会 場: アクロス福岡  
(〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1 丁目 1-1)  
西鉄イン福岡  
(〒810-0001 福岡市中央区天神 1 丁目 16-1)

3. アクロス福岡までの交通機関:

- 1) 福岡空港  
地下鉄福岡空港駅より天神駅まで約 11 分, 16 番出口より直結徒歩約 3 分
- 2) JR 博多駅  
地下鉄博多駅から天神駅まで約 5 分, 16 番出口より直結徒歩約 3 分  
西鉄バス「博多バスターミナル 1 階 3 番乗り場」または「博多駅前 A」乗り場から「市役所北口」まで 15-20 分, 下車すぐ

4. 主 催

- (社)日本産業衛生学会九州地方会  
(社)日本産業衛生学会産業医部会  
(社)日本産業衛生学会産業看護部会  
(社)日本産業衛生学会産業歯科保健部会

企画運営委員長:

織田 進 (福岡産業保健推進センター)

企画運営副委員長:

藤代一也 (統括) (九州電力株式会社)

井手玲子 (産業医科大学産業生態科学研究所  
作業病態学)

柴戸美奈 (財団法人 福岡県すこやか健康事業団)

住徳松子 (アサヒビール(株))

田中雅人 (トヨタ自動車九州株式会社)

事務局: 林田耕治 (トータルヘルス株式会社)

5. 共 催

福岡県医師会

6. 後 援

日本産業衛生学会産業衛生技術部会

福岡産業保健推進センター

7. 参加申し込み方法

事前参加登録

ポスター演題申し込み

4 部会合同セミナー, 実地研修

自由集会申し込み

いずれも受付開始は平成 23 年 6 月 1 日 (水) の予定です。

申し込み方法は, 産業衛生学雑誌 5 月号に掲載しますが, 同時期にホームページ (<http://ncopn21.umin.jp/>) をご参照ください。

8. 参加費

日本産業衛生学会 学会員

事前参加登録: 7,000 円

当日参加登録: 8,000 円

日本産業衛生学会 非学会員

事前, 当日とも: 9,000 円

9. 認定制度

日本医師会認定産業医・産業看護実力アップコースを申請予定です。

10. 懇親会

平成 23 年 11 月 25 日 (金) 18:30~20:30

会費: 6,000 円 (送迎バス料金含む)

アサヒビール園 博多店

(アクロス福岡よりバスで送迎)

〒812-0895 福岡県福岡市博多区竹下 3-2-19

092-482-7887

11. 宿泊・交通

詳細は, 産業衛生学雑誌 5 月号および同時期にホームページ (<http://ncopn21.umin.jp/>) に掲載予定です。

12. 問い合わせ先

第 21 回日本産業衛生学会

産業医・産業看護全国協議会 事務局代行

〒807-0822 北九州市八幡西区瀬板 1-16-1

株式会社アクシス内

TEL: 093-603-8786, FAX: 093-692-3003

e-mail: [ncopn21@axis.co.jp](mailto:ncopn21@axis.co.jp)

URL: <http://ncopn21.umin.jp/>

13. プログラム概要

プログラム名	時間
平成 23 年 11 月 23 日 (水)	
4 部会合同セミナー (事業場訪問)	12:30~16:00
4 部会合同セミナー (ワークショップ)	17:00~21:00
平成 23 年 11 月 24 日 (木)	
4 部会合同セミナー (プレゼンテーション)	10:00~12:00
実地研修 (4 事業場予定)	13:00~16:00
産業医部会役員会幹事会	14:00~18:00
看護部会幹事会	17:00~20:00
産業歯科保健部会幹事会	15:00~18:00
自由集会	18:00~20:00
平成 23 年 11 月 25 日 (金)	
シンポジウム 1 「人と人とのつながり (ソーシャルキャピタル) を考える」 (仮)	9:15~11:45
リレーワークショップ「産業保健職の連携」 (地域の公的関係機関との連携)	9:30~11:45
ランチョンセミナー	12:20~13:20
4 部会合同企画運営委員会	12:20~13:20
各部会企画	14:30~16:30
ポスターセッション (コアタイム; 13:20~14:20)	10:00~17:00
専門医制度説明会・認定証授与	16:30~17:40
機器・図書展示	9:00~17:00
懇親会	18:30~20:30
平成 23 年 11 月 26 日 (土)	
メインシンポジウム「社会基盤としての産業保健活動」	9:15~11:45

\* 上記プログラムは, 変更になることがあります。

ホームページ (<http://ncopn21.umin.jp/>) で, 最新の情報をご確認ください。

\* 産業衛生学雑誌 5 月号に, その時点でのプログラムの詳細を掲載予定です。

## 第 22 回日本体力医学会スポーツ医学研修会のご案内

本研修会は、基礎コースと応用コースに分かれ、それぞれ2日間、講義と実習を行います。救急救命法、健常者や生活習慣病罹患者に対する運動処方、筋力トレーニングおよびテーピングなど実習を主体とした研修会です。本研修会には日本体力医学会会員以外の方も参加できます。他の研修会を受講し資格や称号を取得された方で、それらの更新に必要な認定単位取得のために受講されても結構です。受講証明書を発行いたします。

本研修会の詳細および申し込み方法等は体力医学会ホームページをご参照下さい。

ホームページアドレス：http://www.jspfsm.umin.ne.jp/

1. 会場：東京慈恵会医科大学西新橋校，大学1号館6F機能系実習室，他

2. 日時および研修カリキュラム

(I) 基礎コース：平成23年7月1日(金)(運動と神経・筋，運動と呼吸，運動と代謝(水・電解質およびエネルギー代謝)，運動と栄養，運動と循環，懇親会)，7月2日(土)(運動処方の基礎，生活習慣病の運動処方(肥満・糖尿病・高脂血症)，救急救命実習)

(II) 応用コース：8月5日(金)(高血圧症およびその他の循環器疾患の運動処方，運動器疾患の運動処方，運動処方実習(自転車エルゴメータを用いた運動負荷試験，心電図記録，呼吸機能検査，尿検査，体組成測定実習)，8月6日(土)(運動処方の作成，テーピングおよび筋力トレーニング実習)，8月7日(日)(修了試験)

3. 受講料：(I) 基礎コース，(II) 応用コース，修了試験の全てを受講した場合は50,000円，単科コース(基礎コース，応用コースの各コースを単独受講)を受講する場合はそれぞれ25,000円(2日間コース)です。なお，学生受講者は30,000円(基礎・応用コース)と致します。ただし，学生証の提示が必要です。

4. 受講資格と定員：受講資格は特に定めません。定員は各コース40名です。

5. その他：健康運動指導士，実践指導者の登録更新に必要な履修単位90分1単位(講義題目8科目認定)およびTHPでは基礎コース5単位，応用コース5単位が認定されます。

6. 申し込み方法

本研修会受講希望者は，葉書またはFAXで，日本体力医学会スポーツ医学研修会を受講したい旨を下記までご連絡下さい。

7. 申込書送付先および問い合わせ先

〒112-0012 東京都文京区大塚5-3-13小石川アーバン4F

一般財団法人 学会支援機構内

日本体力医学会スポーツ医学研修会 係

電話：03-5981-6015 FAX：03-5981-6012

E-mail：jpfsm@asas.or.jp

## 会費納入のお願い

会員各位

平成23年度の会費10,000円を納入くださいますようお願い申し上げます。払込票は，53巻2号(3月号)に綴じ込みで入っております。

なお，退会のときは文書でご連絡ください。

用紙を紛失した方は，郵便局の青色の振込用紙をお使いください。

郵便振替口座：00100-7-133495

加入者名：社団法人 日本産業衛生学会

日本産業衛生学会事務局

## 平成22年度新入会者

[北海道] 吉田 淳 [青森] 中川 恵 [宮城] 伊藤圭司 [福島] 上遠野恭子 [茨城] 常藤さおり [埼玉] 藤井紀男，渡辺直樹 [千葉] 吉村健佑 [東京] 石川清子，井田智則，植地貴弘，小沢絢子，門田裕志，窪田和己，近藤隆裕，高城 亮，富田理恵，中江武志，堀江わかな，松井知子，矢嶋則子，柳林幸子，呂健 [神奈川] 木戸尊将，黒川裕美子，後藤瑞枝，近藤三保，清水めぐみ，高田敏昭，野々木麻里，原田祐子 [新潟] 田中由紀子 [石川] Nguyen Thi Nguyet Anh，西条旨子，浜崎優子，Pham The Tai [岐阜] 田中春仁，糸川靖子，小池茂文，津下一代，中道 上 [三重] 池田由香 [京都] 今川かおる，坂根直樹，矢原規孝 [大阪] 飯藤順一，玉本ルミ子，西田 博，西部俊三，山下 淳 [兵庫] 瀬古晃督，西村範行，藤村英一，松下佳子，山本将之 [和歌山] 辰田仁美，中村信男 [鳥根] 古曳陽香 [広島] 瀧本あすか [香川] 小山文彦 [愛媛] 竹内悦子 [福岡] 荒井澄夫，大江千恵子，上村景子

## 訂正

産業衛生学雑誌52巻5号 A95

「ScholarOne Manuscripts オンライン投稿マニュアル」の「14 投稿完了」の項目で，Submit完了の通知メールに関して「※同時に，Co-authorにも投稿完了の通知メールおよびアカウント作成完了の通知メールが送信されます。」との説明がございますが(A90の⑧Step3にも同様の記載があります)，現在，Co-authorに通知メールは配信されておりません。お詫びして訂正いたします。